

## 「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」について

法務省の人権擁護機関では、子どもたちの人権を守るための相談活動の一つとして、専用相談電話「子どもの人権110番」を開設しています。この相談活動を強化するため、下記のとおり「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」を実施します。

### 記

#### 1 実施期間

令和2年8月28日（金）から同年9月3日（木）までの7日間

#### 2 相談受付時間

(1) 平日（8月28日及び8月31日、9月1日から9月3日）

午前8時30分から午後7時まで

(2) 土・日（8月29日及び8月30日）

午前10時から午後5時まで

#### 3 電話番号

**0120-007-110**（通話料無料）

#### 4 相談員

法務局職員及び人権擁護委員

#### 5 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間ポスター（PDF形式）